

# 価格安定課 NEWS

## 平成13年度 価格安定課業務内容について

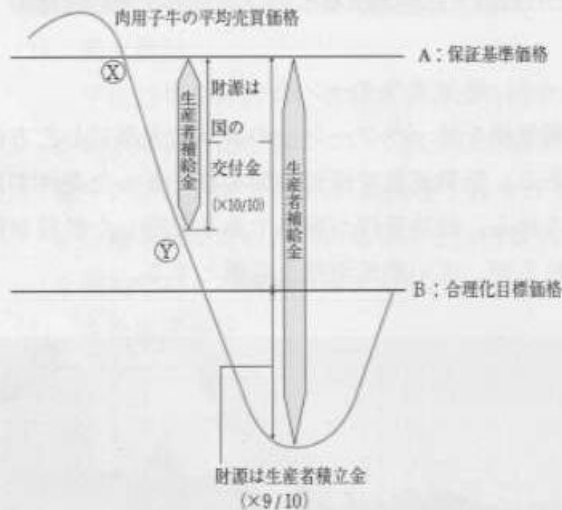
当協会・価格安定課の平成13年度の業務内容を紹介します。

### 1. 価格安定に及び経営安定に関する事業

#### ①肉用子牛生産者補給金制度

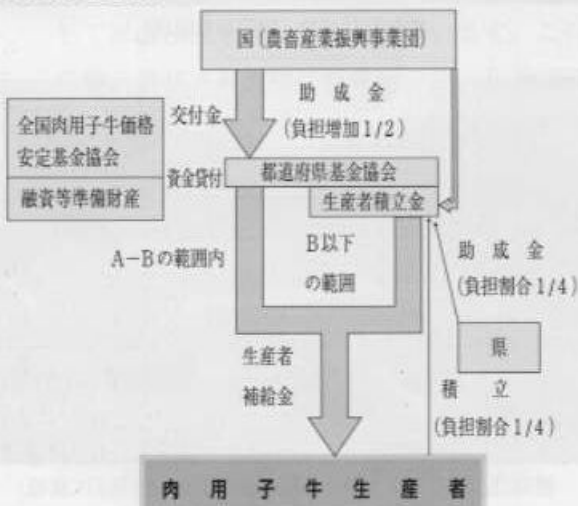
肉用子牛の異常低落時において生産者補給金を交付する事業です。

#### —補てんの方法—



平成13年度	保証基準価格	合理化目標価格
・黒毛和種	304,000円	267,000円
・乳用種	131,000円	80,000円
・交雑種	175,000円	135,000円

#### —事業の仕組み—



### ②鶏卵価格安定事業

県内養鶏農家の経営安定を図るため、全国の鶏卵価格安定基金と連動の下に県内卵価の低落時に、鶏卵の生産者に対して価格差補てん金を交付する事業です。

### ③肥育豚価格差補てん金交付事業

県内養豚農家の経営安定を図るため、豚価の低落時に肥育豚の生産者に対して価格差補てん金を交付する事業です。

### ④肉用牛肥育経営安定対策事業

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立(4/1)と国からの助成(3/4)により「基金」を造成し、肥育牛経営の収益性が悪化したときに家族労働費の8割を補てん金として交付する事業です。

### 2. 生産振興に関する事業

#### ①地域養豚振興特別対策事業

県内養豚の振興を図るため、地域養豚振興基金に拠出した養豚集団(農協等)が下記の事業を実施した場合、1/2以内の補助を行う事業です。

- (1) 器具、資材、簡易施設等の整備に関する事業
- (2) 地域的な肉豚の銘柄化の促進に関する事業
- (3) 高付加価値豚肉の産直体制の確立に関する事業
- (4) 需給緩和時に力点を置いた豚肉の地場消費の促進に関する事業

#### ②新潟県畜産経営安定等緊急対策事業

伝染病発生時或いは災害発生時に協会の指示に基づき農協等が実施した緊急的対策等に対して助成基準に応じた助成金の交付を行なう事業です。

- (1) 国内における家畜伝染病予防法に定められた家畜伝染病等が発生したとき。
- (2) 公共的な畜産関連施設に事故等が発生し、家畜畜産物の処理・流通に著しく支障を来たしたとき。
- (3) 新技術の普及定着等、緊急に事業を実地することにより円滑な畜産振興が見込まれるとき。